

(様式8)

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20-建-終-4		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地方道路交付金事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課	
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493	
路線名等	(主)仁賀保矢島館合線		担 当 課 長 名	小嶋 宣英	
箇所名	にかほ市院内		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄	
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	4	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県道改良率	

## 1. 事業の概要

事業の背景及び目的	「主要地方道 仁賀保・矢島・館合線」は、旧仁賀保町の国道7号交差点を起点として、旧矢島町で国道108号と交差、旧東由利町館合の国道107号交差点を終点とする、管内南部を東西に横断するルートであり、生活路線として、地域間交流や物流の促進を担う道路として重要な路線となっている。さらには、沿線に矢島スキー場や南由利原高原の観光地を持つほか、鳥海観光道路へのアクセスなど、観光道路としても重要な役割を持っている。 このうち、院内工区は起点側のにかほ市院内地区において、特に幅員が狭小で屈曲も多く、また縦断勾配も大きいことから、安全で円滑な交通確保が急務であった。						
	事業期間	前回(H14年) H7年 ~ H16年 終了 H7年 ~ H17年	総事業費	前回(H14年) 36.3億円 終了 36.2億円	国庫補助率	5.5/10	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H14年) 延長L=2,820m 幅員W=6.0(8.5)m 終了 延長L=2,820m 幅員W=6.0(8.5)m					
	経内費	前回評価計画	最終	増減	理由		
		事業費	3,629,000	3,620,000	-9,000		
		工事	3,231,042	3,222,247	-8,795	請負差金による減額	
		用補	76,958	76,958	0		
	その他	321,000	320,795	-205	事業費の減額に伴う事務費の減額		
	事業内容	調査・設計 改良工 舗装工	調査・設計 改良工 舗装工				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)					
	最終コスト	【便益】 前回評価と比較し、計画の変更はなく便益は変わっていない。					
	費用便益	【費用】 前回評価と比較し、大きな事業費の増減はなく、費用便益は変わらなかった。					
要因変化	最終C / 前回評価C = ( 1.0 )						
	前回評価B / C = ( 1.1 )						
	終了B / C = ( 1.1 )						
目標達成率	指標名	県道改良率					
	指標式	改良率(改良済延長/実延長)					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値a	68.8%		データ等の出典	あきた21総合計画H18目標 H18道路現況調書		
	実績値b	69.5%					
	達成率b/a	101.0%		把握の時期	平成19年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む							
-							
自然環境の変化	特になし						
社会経済情勢の変化	平成17年10月1日に仁賀保町・金浦町・象潟町が合併し、にかほ市となった。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	地域住民及び周辺企業等へのアンケート調査の結果、利用頻度としては回答者の5割以上がほぼ毎日、週に数回利用しており、利用目的としては「観光・レジャー」と回答した人が最も多く、次いで「仕事・業務」、「通院や買い物、通勤・通学」となっており、主に観光や日常生活で利用されている。また、回答者の約8割が「走行安全性が向上した」、約4割が「冬季交通の安全性が確保された」という回答であった。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) 満足度の状況 地域住民や周辺企業・学校を対象にアンケートを実施したところ、道路幅員が広がったことによる安全性と冬期における安全性が向上したという意見が多かった。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画において「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」の位置付けあり。
関連プロジェクト等	地域振興プロジェクトである「鳥海山を中心とした周遊型観光圏の形成を推進する道路網の整備」の位置付けあり。
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	-
	指摘事項への対応 -

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケートにおいて、約8割の回答者が走行時の安全性が向上したという回答だった。さらに、アンケートの回答者の約9割が事業に満足しているという回答だった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は計画通り進捗し、あきた21総合計画の県道改良率を上回った。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C B/Cが1.1となっており、事業の経済性においては妥当である。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
	-	C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に事業が進捗し、地域住民の交通安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、事業は妥当である。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の把握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。
--

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

## 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	